

ほ装工事を申請する飯南町内業者のみなさまへ

飯南町におけるほ装工事の発注については、町内業者のうちアスファルトフィニッシャーを保有している業者を優先的に指名する場合があります。

ほ装工事の資格審査を申請する場合は、以下に記載の①～⑧すべて提出してください。

① 直前の経営事項審査で提出したほ装工事に係る工事経歴書

(資格関連)

② 1級・2級舗装施工管理技術者登録証の写しまたは資格者証写し

③ ②の資格者が従業員であることがわかる健康保険被保険者証等の写し

(オペレーター関連)

④ 大型特殊運転免許証写し

⑤ 技能講習(車両系)修了証書の写し

⑥ ④⑤の資格者が従業員であることがわかる健康保険被保険者証等の写し

(アスファルトフィニッシャー関連)

⑦ アスファルトフィニッシャーの全景写真と機械プレートのアップ写真(6か月以内に撮影したもの)

⑧ 車体検査証、機械台帳、継続的かつ独占的利用が証明されるリース契約書等、常時稼働可能であることを証明する書類の写し

※③⑥は、申請日時点の雇用を確認することが目的です。記載されている個人情報で確認に不要な情報は黒塗り等の処理を行って提出してください。